紙類

月2回収集

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの 紙　類 マークの日に、新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌、その他の紙(雑がみ) の **「5種類」に分けて**集積所へ出してください。

「紙類」の分け方と出し方

新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌はそれぞれ別々に、ひもでしばって集積所に出してください。その他の紙(雑がみ)は**透明または半透明のごみ袋**に入れて集積所に出してください。

※段ボール箱や紙袋に新聞、本、雑誌等を入れて出さないでください。

※ガムテープなどでとめないでください。

※回収日が雨天の場合は、濡れないように次回の回収日に出していただくようご協力をお願いします。

❶新聞紙と折込チラシ

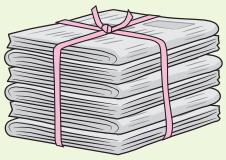

- 折込チラシは、新聞と一緒に入ってくる広告などのチラシのこと。
- 新聞及び折込チラシを一緒にひもで十文字にしばって出す。

※段ボール箱や紙袋に入れて出さないでください。

❷段ボール

- ひもで十文字にしばって出す。

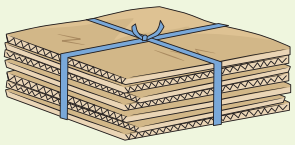

❸飲料用紙パック(500mℓ以上)

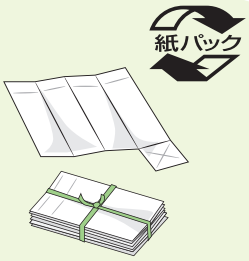

- 飲料用で中が白いもの
  (中が銀色のパックは、「もやせるごみ」として出す。)
- 水洗いし、開けて乾かす。
- ひもで十文字にしばって出す。
- プラのキャップはとりのぞく。

❹本・雑誌

本(小説、専門書など)、まんが本、雑誌、パンフレット

- ひもで十文字にしばって出す。

❺その他の紙(雑がみ)

新聞紙と折込チラシ、段ボール、飲料用紙パック、本・雑誌以外のリサイクルできる紙

- おもちゃの外箱、お菓子の外箱、レトルト食品の外箱、カレンダー、ティッシュの外箱、包装紙、メモ紙、トイレットペーパーの芯、ラップの芯、紙袋、たばこの外箱、プリン等の台紙　など
- 箱類はかさばらないようにつぶして、**透明または半透明のごみ袋**に入れて集積所に出す。

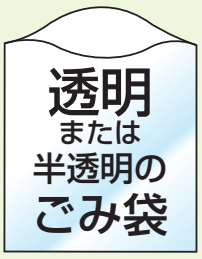

「紙類」の対象とならないもの

次のものは「紙類」として出せませんので**「もやせるごみ」**として出してください。
また、その他の紙(雑がみ)を分ける際、判断に困った場合は「もやせるごみ」として出して構いません。

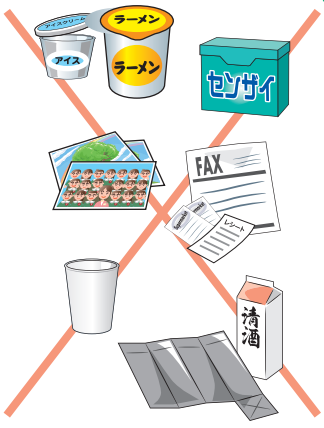

- 汚れた紙類(食品などが付着したものなど)
- 石けんや洗剤、線香の箱(においが取れないため)
- 写真、アルバム台紙
- 感熱紙(FAX用紙、レシートなど)、カーボン紙
- 防水加工された紙(紙コップ、アイスクリーム、ヨーグルト、カップ麺などの紙製容器など)
- 中が銀色(アルミ)の日本酒などの飲料用紙パック
- セロファンやフィルム(窓あき封筒の窓など)、粘着テープなどの紙でないもの
- シュレッダーされた紙